

## 令和6年決算特別委員会（知事総括）開催状況

開催年月日 令和6年11月14日（木）

質 疑 者 日本共産党 丸山 はるみ 委員

答 弁 者 知事 鈴木 直道

| 質 疑 要 旨  | 答 弁 要 旨   |
|--|---|
| <p><b>二 性の多様性等について</b></p> <p><b>（一）北海道市長会の要請について</b></p> <p>各部審査で、性の多様性の理解促進だけでは解決し得ない課題として、パートナーシップ制度について取り上げました。</p> <p>北海道市長会がパートナーシップ宣誓制度導入を求める全会一致の意見書を11月5日に道に提出しています。知事の要請書の受け止めとですね、この問題の重要性についてどのようにお考えなのかお答えください。</p> <p><b>（再質）</b></p> <p>各部審査ではですね、環境生活部は、要請書は総会決議として重く受け止めていると答弁がありました。知事から同様の表明はありませんでした。市長会の要請を重く受け止めているという趣旨は撤回されたのでしょうか。知事自身、重く受け止めていないということなのかお考えをお聞かせください。</p> <p><b>（再々質）</b></p> <p>市長会の要請の重みをですね、その受け止めでは不十分だというふうに思います。道内全35市が一致して決議した道によるパートナーシップ制度導入の要請です。要請を真摯に受け止めてこれまでの対応の延長ではなく、要請を受けた新たな対応が必要だと考えますがいかがですか。</p> <p><b>（二）制度導入の懸案について</b></p> <p>理解を深める、それは大事なのですが、性的マイノリティの方々は一定程度の割合にいるということが科学的にいろんな調査で明らかになっているところで、そこに手を差し延べるかということが、今問われているのですけれど、市町村において議論すべきものとする知事の答弁ですけれど、全国を見れば、知事の見解は少数派だというふうに思います。</p> <p>過半数を超える都道府県が既に導入していて、全国自治体で見ても、本年6月時点で総人口の85.1%ですよ、もう既にカバーされています。</p> <p>未だに市町村における導入に固執する知事の姿勢はどこから生まれているのでしょうか。道として制度を導入するうえで、妨げとなっているものは何なのかお答えいただけますか。</p> <p>委員長、制度導入の妨げになっているものについて答弁がありませんので求めていただきたいと思っております。</p> | <p><b>（知事）</b></p> <p>市長会の要請についてであります。本年11月5日に、北海道市長会から、地方行政や保健医療福祉などを内容とする要請書が提出され、道として受理したところでございます。</p> <p>当該要請書の中で、パートナーシップ制度につきましては、全35市のうち、16市において制度が導入されているという状況において、市長会総会を経て要請がなされたものと受け止めております。</p> <p><b>（知事）</b></p> <p>市長会の要請についてでございますけれども、要請書の中で、パートナーシップ制度については、全35市のうち、16市において制度が導入されているという状況において、市長会総会を経て要請されたものと受け止めております。</p> <p><b>（知事）</b></p> <p>パートナーシップ制度の導入等についてでございますけれども、道といたしましては、現時点でより多くの方々に性の多様性について、理解を深めていただくことが、優先すべき政策課題であると考えているところでございます。</p> <p>道内外の制度の運用状況等や性的マイノリティに関する施策を把握し、市町村、市長会のお話がありましたけれども、市町村への情報共有に努め、地域における取組が進むように支援に努めてまいりたいと考えております。</p> <p><b>（知事）</b></p> <p>パートナーシップ制度の導入についてであります。この制度は、住民登録など基礎的な行政事務を担う市町村において、議論や検討が進められていくことが望ましいものと考え、道では、導入を検討している市町村の要望に応じて、地域の方々の理解促進に向けたセミナーに性的マイノリティの方々を講師として派遣するなどし、制度導入の機運醸成が道内各地で進むよう努めているところでございます。</p> <p>道としては、性の多様性について、より多くの方々に理解を深めていただくことが、現時点で優先して取り組むべき政策課題と考えているところでございます。</p> |

| 質 疑 要 旨  | 答 弁 要 旨  |
|--|--|
| <p><b>(委員長)</b><br/>理事者に申し上げます。質問の趣旨に沿って、的確かつ簡潔に答弁されるよう努力願います。</p> <p><b>(三) パートナーシップ制度の導入について</b><br/>先ほども申し上げたとおり、少数者であってもいらっしゃるんですね。その人たちの人権を守るという視点が足りないのではないかと思います。我が会派として北海道市長会から意見書の経緯についてお伺いしたところ、意見書を提案した市の意見では、道営住宅における同性パートナーの入居について、パートナーシップ制度を導入している自治体の住民のみが対象となっております。制度導入の有無により対応に差が生じています。全道一律の対応を行うためには、道による制度導入が不可欠であるという趣旨でしたけれども、自治体間の差を設けず、全道どこにいても同様の行政手続きが受けられるようにするために、道による制度導入が最も合理的な対応なのではないかと思うのですけれども、お考えをお聞かせください。</p> <p><b>(四) 直接意見を聞く機会について</b><br/>各部審査で道としてパートナーシップ制度を導入しているのは全35市のうち導入市は半数に満たないという答弁があったんですけど、道内の人口カバー率をみても70%を超えていると、市長会に決議に至った経緯等をお伺いすると、環境生活部では答弁しているんですけど、知事自身が、市長会をはじめ自治体首長と直接お会いしてパートナーシップ制度についての意見交換を行う意思があるのかどうかお答えいただけますか。</p> <p><b>(再質)</b><br/>市町村における取組が進むように支援するということですが、それは全道市長会が要請するところとは真逆ではないでしょうか。道による制度導入を求める市長会とあまりにもかけ離れた姿勢です。例えばスクラムトークで市町村長と語り合う機会があるんですから、こうした意見交換もできるはずではないかと思えますけれどもいかがですか。</p> | <p><b>(知事)</b><br/>パートナーシップ制度についてでございますけれども、この制度は、基礎的な行政事務を担う市町村において、議論や検討が進められていくことが望ましいものと考えているところでございます。</p> <p><b>(知事)</b><br/>道による制度導入についてでありますけれども、パートナーシップ制度につきましては、戸籍や住民登録など基礎的な行政事務を担う市町村におきまして、地域の方々の理解や必要性など、その地域の実情に応じて議論や検討が進められていくことが望ましいと考えているところでございます。</p> <p><b>(知事)</b><br/>パートナーシップ制度に関する市町村への対応についてでございますが、道では、これまで、道内市町村を対象とした施策調査を実施し、性的マイノリティの方々のニーズや、当事者の方々が暮らしやすい生活環境を整えていく上で必要となる施策のほか、制度の検討状況などをお聞きしてきたところでございます。道としては、市町村に対して道内外の施策などを丁寧にお知らせしながら、市町村における取組が進むよう支援してまいります。</p> <p><b>(知事)</b><br/>パートナーシップ制度に関する自治体への対応であります。道としては、これまで、道内市町村を対象とした施策調査を実施し、制度の検討状況等をお聞きしてきたところでございます。<br/>引き続き、道内外の施策などを丁寧にお知らせし、市町村の取組が進むよう支援してまいります。</p> |

